３０障第９８４号
平成３０年７月３日

対象事業所設置法人理事長　　様
（就労継続支援Ｂ型事業所、就労継続支援Ａ型事業所、生活介護事業所）

京都府健康福祉部障害者支援課長
（　公　印　省　略　）

工賃向上計画（第３期）の策定について

平素から障害福祉サービスの推進に格別の御尽力を賜り、ありがとうございます。

さて、京都府におきましては、平成３０年度以降も厚生労働省の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」に基づき、障害福祉サービス事業所における「工賃向上計画」（第３期）の策定を進め、工賃向上に資する取組を推進することとしています。

各事業所におかれましては、今後の工賃向上に向けた課題及び取組内容を十分検討いただいた上で、「工賃向上計画」（第３期）を策定いただき、下記により提出願います。

記

１　提出書類　様式１及び様式２

２　提出期限　平成３０年７月２０日（金）

３　提出先　　京都市内事業所については、京都府健康福祉部障害者支援課
　　京都市外事業所については、所管の保健所福祉室

４　対象事業所
（１）　就労継続支援Ｂ型事業所全て
（２）　工賃向上計画（第３期）を作成し、工賃向上に積極的に取り組もうとする就労継続支援Ａ型事業所、生活介護事業所及び地域活動支援センター

５　その他
（１）提出いただいた工賃向上計画（第３期）は、事業所所在地の市町村及び京都ほっとはあとセンターに情報提供することがあります。
（２）様式及び参考資料については、「ＷＡＭ　ＮＥＴ　京都府センター」の「掲示板（府からのお知らせ（障害福祉関連）」に掲載します。

※ 工賃向上計画については以下にお問い合わせください。
京都府健康福祉部障害者支援課福祉サービス・障害児支援担当（谷口）
電話：０７５－４１４－４５９６　ＦＡＸ：０７５－４１４－４５９７
Ｅ-mail：k-taniguchi91@pref.kyoto.lg.jp